

川崎町地域公共交通計画

～概要版～

1. はじめに

(本編…P1)

《計画の目的》

近年、人口減少や少子高齢化による利用者の減少、交通事業者の人材不足が大きな問題となっている。また、新型コロナウイルス感染症を経た影響により、町民の移動に対する環境や価値観の変化など、公共交通を取り巻く環境は大きく変化している。

川崎町では、町の公共交通の現状や町民の利用ニーズ、運行事業者が抱える課題などから、最適な移動手段の確保を目的とし、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条第1項の規定に基づく「川崎町地域公共交通計画」（以下、「本計画」とする。）の策定を行う。

《計画の区域》

川崎町全域

《計画の期間》

令和6年度（2024年度）から令和12年度（2030年度） [7年間]

《計画の位置づけ》

「第6次川崎町総合計画」を上位計画とし、関連計画である「まち・ひと・しごと創生 第2次川崎町総合戦略」や「川崎町過疎地域持続的発展計画」などの関連計画と整合を図りながら、川崎町の公共交通の充実を図るための計画として位置付ける。



2. 現状のまとめと課題

(本編…P2)

《現状のまとめ》

地域概況・・・・・・・・・・P2

- ✓ 人口や主要施設は町北部に集積
- ✓ 通勤・通学エリアは川崎町と田川市で8割超

上位関連計画・・・・・・・・・・P52

- ✓ 第6次川崎町総合計画
- ✓ まち・ひと・しごと創生 第2次川崎町総合戦略
- ✓ 第2期田川広域定住自立圏共生ビジョン
- ✓ 川崎町過疎地域持続的発展計画 他

交通概況・・・・・・・・・・P24

- ✓ 川崎町の公共交通は鉄道（JR日田彦山線）、路線バス（西鉄バス添田線）、ふれあいバス、タクシー（田川構内自動車）で構成
- ✓ カバーエリアは鉄道、路線バスのみでは37%であり、ふれあいバスを含めると93%

実態・ニーズ調査・・・・・・・・・・P59

- ✓ 町民アンケート調査
- ✓ ふれあいバス利用者アンケート調査
- ✓ 事業者ヒアリング調査

《川崎町の地域公共交通に対する課題》

(本編…P76)

課題①：町内公共交通の再編効率化による公共交通網最適化の検討

- ✓ 川崎町はふれあいバスの再編を軸とした、公共交通網最適化
- ✓ 交通事業者の深刻な運転手不足についても考慮した利用促進や担い手確保の支援策の立案

課題②：公共交通の利便性向上に向けた取り組みの検討

- ✓ 誰もが安心、便利に利用ができるよう、公共交通のサービス維持・強化

課題③：公共交通の利用機会を創出する利用促進の検討

- ✓ ふれあいバスの利用者や公共交通を利用していない新規需要、双方を考慮し、丁寧な情報提供や他交通事業者、他分野との連携による利用促進等の検討

3. 川崎町の公共交通の将来像

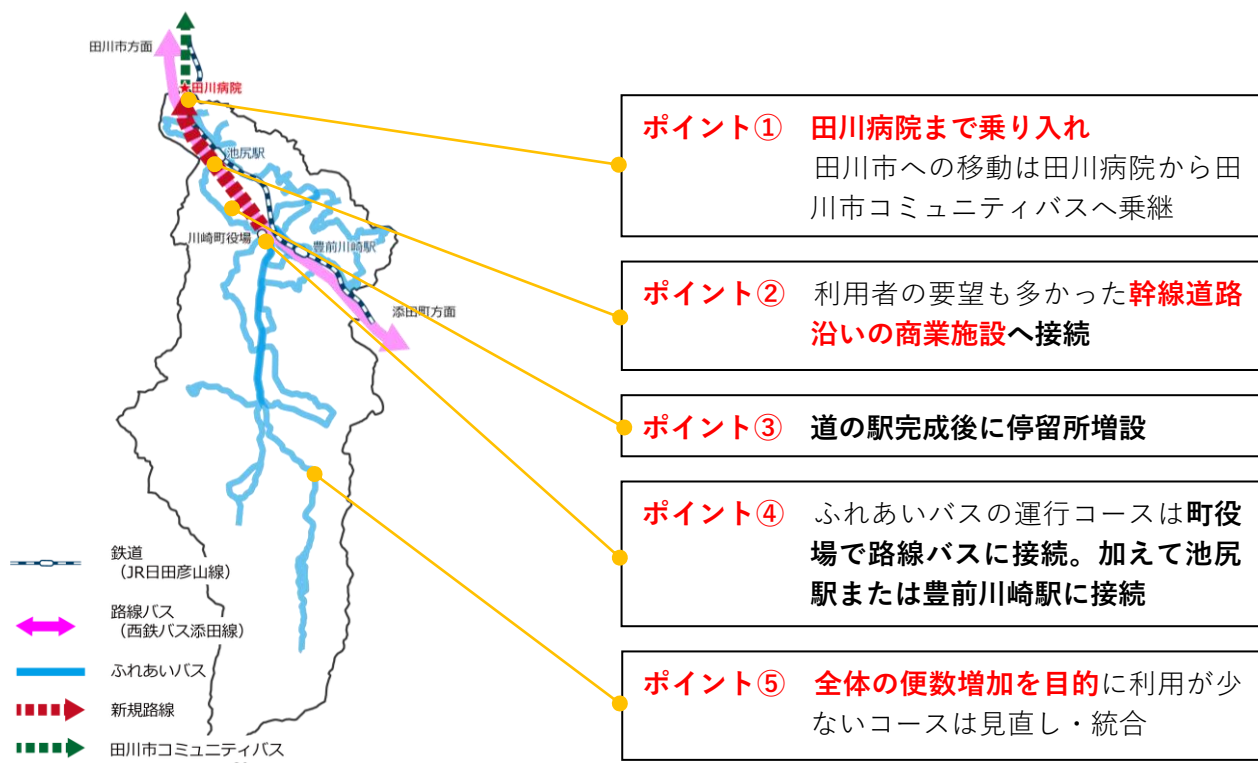
(本編…P77)

町外移動 (JR 日田彦山線、西鉄バス添田線)

- ✓ 現状の継続・維持を前提に田川市、添田町をはじめとした広域移動を担う。

町内移動 (ふれあいバス)

- ✓ 現状のサービスからの再編を前提に利便性の向上を図る。



4. 基本方針及び基本目標

(本編…P79)

基本方針

人が手を取り、町全体で支える。
より良い公共交通へ



「交通事業者や近隣自治体と手を取り、行政、利用者、他分野など町全体で支え、川崎町の公共交通が様々な観点からより良くなることを目指す」

基本目標①：使いやすく、使い続けられる公共交通

- ✓ 町内移動は現状のふれあいバスを基本に田川病院への乗入れや運行本数増加など利便性向上に取り組む。
- ✓ ふれあいバスは町外移動手段への接続を図り、広域幹線系統との利用促進に取り組む。

基本目標②：町内公共交通のサービスアップによる利便性向上

- ✓ ふれあいバスの利用環境の改善や運賃体系、新サービスの導入検討などを行い、利便性向上に取り組む。

基本目標③：様々な関係機関との共創による利用促進

- ✓ 新たな利用者需要の創出やふれあいバスから広域交通への乗り継ぎ移動の促進策として、西鉄バスやJR九州との協同による情報提供、他分野等との協同による利用促進に取り組む。

5. 基本目標に係る具体的な施策






(本編…P80)

基本目標① 使いやすく、使い続けられる公共交通			
施策①-1：川崎町公共交通網の最適化			
川崎町の公共交通網について、利用者の利便性向上や、事業者の運行効率化等もふまえた再編検討・見直し	【取組み案】 ✓ ふれあいバスの運行範囲拡大 ✓ ふれあいバスの運行本数増加	【実施主体】 川崎町 交通事業者	P80
施策①-2：公共交通の維持・確保に向けた支援策			
川崎町の広域移動を担う西鉄バス、JR九州、田川構内自動車の維持・確保に向けた利用促進・担い手確保の支援を検討	【取組み案】 ✓ 通学定期券補助 ✓ 免許返納者向け公共交通利用助成 ✓ 交通事業者の担い手確保支援	【実施主体】 川崎町 交通事業者	P81
基本目標② 町内公共交通のサービスアップによる利便性向上			
施策②-1：利用環境の整備更新			
公共交通の待合環境や車両内の利用環境など高齢者にとっても利用しやすい環境への整備更新を検討	【取組み案】 ✓ ふれあいバス待合環境の整備 ✓ ふれあいバス利用環境の整備	【実施主体】 川崎町 ふれあいバス事業者 商業施設 等	P82
施策②-2：新たなサービスの導入による利便性向上			
ふれあいバスを利用している人がより使いやすくなるよう、運賃体系や交通DXなど新サービスの導入を検討	【取組み案】 ✓ ふれあいバス回数券・定期券の導入 ✓ バスロケーションシステムの導入	【実施主体】 川崎町 ふれあいバス事業者	P83
基本目標③ 様々な関係機関との共創による利用促進			
施策③-1：事業者と連携した公共交通の情報発信			
再編後も抵抗なく利用してもらうため、運行概要や再編による変更点、便利になったポイントなど丁寧な情報発信に努める	【取組み案】 ✓ 公共交通を一括した情報提供 ✓ 住民周知のための情報発信 ✓ オープンデータの活用	【実施主体】 川崎町 交通事業者	P84
施策③-2：公共交通の新規需要の創出			
交通事業者や他分野連携、周辺自治体とも連携し、普段公共交通を利用していない層に利用してもらうため、利用するきっかけの創出を検討	【取組み案】 ✓ イベントの開催 ✓ 地域間連携による乗継割引 ✓ 商業施設との連携割引 ✓ 日常的な利用目的の新規創出	【実施主体】 川崎町 交通事業者 周辺自治体等	P85

※施策ごとの具体的な内容については本編を参照。

6. 数値目標と目標値の設定

(本編…P86)

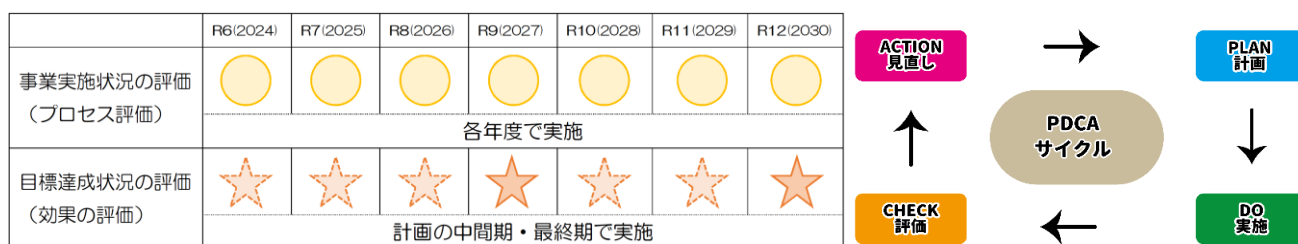
評価指標	設定理由	データ取得方法
【評価指標Ⅰ】町内公共交通の利用者数 現況値（令和4年度） 目標値（令和12年度） 	ふれあいバスの再編、利用促進等の効果を利用者数の増減で確認。	ふれあいバス事業者が記録している乗降データより毎年計測する。
【評価指標Ⅱ】町内公共交通の収支率 現況値（令和4年度） 目標値（令和12年度） 	町内公共交通の見直しによる収支率の推移を確認。	事業者報告書、決算報告書等の資料より毎年計測する。
【評価指標Ⅲ】公共交通の行政負担額 現況値（令和4年度） 目標値（令和12年度） 	町内公共交通の見直しによる行政負担額の推移を確認。	普通会計決算より毎年整理する。
【評価指標Ⅳ】地域公共交通の満足度 現況値（令和5年度） 目標値（令和12年度） 	ふれあいバスの再編、サービスアップによる利用者満足度を確認。	同様の設問を掲載した町民アンケート調査より計画の中間期及び最終期で整理する。
【評価指標Ⅴ】川崎町民の外出意欲の変化 現況値（令和5年度） 目標値（令和12年度） 	ふれあいバスの再編、サービスアップによる外出意欲の変化を確認。	同様の設問を掲載した町民アンケート調査より計画の中間期及び最終期で整理する。

7. 計画の達成状況の評価

(本編…P89)

計画の評価は、各年度実施する事業実施状況の評価（プロセス評価）、計画の中間期（令和9年度）及び最終期（令和12年度）の目標達成状況の評価（効果の評価）を行う。

評価の流れはPDCAサイクルに沿う。



★…評価指標Ⅰ～Ⅲは各年度で目標達成状況の評価を実施する。

★…評価指標Ⅳ～Ⅴは計画の中間期・最終期で目標達成状況の評価を実施する。